

令和 3年 10月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)	
①	意見フォーム	島本町地下水について	内容	<p>昨日島本町Line発信で離宮の水を使った商品紹介がありました。</p> <p>離宮の水は水無瀬神宮内で汲み上げた水だそうです。島本町では離宮の水のアピールにて島本町もアピールしていきたい為島本町より発信していると、にぎわい創造課の説明でした。</p> <p>以前上下水道部では島本町の地下水のペットボトルを作られ、イベントで配布やふるさと納税の返礼品で使われたと聞いています。</p> <p>離宮の水と上下水道部が作られたペットボトルの地下水の成分は同じ成分の地下水とも聞いています。(水無瀬神宮の壁を隔て離宮の水と島本町の地下水に)</p> <p>島本町の水道水には地下水9:府道水1ですのでペットボトルの地下水は水道水では無く地下水だとも聞いています。</p> <p>にぎわい創造課が水の都島本町と紹介して行くのなら離宮の水で無く上下水道部が作られた地下水を下で活動すべきで有るとお話ししています。</p> <p>上下水道部の作られた島本町の地下水として販売(サントリーなど)をして水の都島本町をアピールをして頂きたい。</p> <p>小さな町で縦割り行政は不要です。</p>
			対応等	<p>製造当時において、島本町のPRを兼ねて販売についても検討させていただきました。</p> <p>しかしながら、市販されているものと比べて高額となったことや、浄水処理された地下水のみを大量に採水することが困難であり、保管するための適切な場所や設備等もないことから、製造本数を増やすことが難しく、販売単価を抑えることは困難との判断から、販売については見送った経緯がございます。</p> <p>そのため、販売によるアピールとのご提案でございますが、引き続き、イベント等での配布等を通じてPRに努めていきたいと考えておりますので、ご理解賜りたく存じあげます。</p>

令和 3年 10月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)	
②	私の声	阪急駅前の樹木、植込みに ついて	内容	水無瀬の名物・名所といってもいいほどに四季おりおりに私たちの目を楽しませてくれていたのに伐採されてしまいました。これは、いつどのようにして議会で決められたのですか。町内のみどりが次々と消されていく現状に危機感が増大しています。
			対応等	ご要望をいただきました件につきまして、本町といたしましては、日常的に樹木の健全な育成を図りつつ、安全管理を適切に行っていると認識しております。しかしながら、今回ご指摘していただきました当該樹木につきましては、樹木医による点検・診断の結果により、台風などの災害時における倒木の可能性が高いことから、事故を未然に防ぐために、伐採を行ったものでございます。今後におきましては、伐採した樹木の箇所、新たな植樹緑化の検討を行うなど、緑化の充実が図れるよう、適切な維持管理に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。
③	意見フォーム	職員の接 遇態度に ついて	内容	お世話になります。 本日、人事課職員と電話にて人に関する役場全体のサービス向上についてやりとりさせていただきました。 しかしながら、力の抜けた返事や曖昧な表現ばかりが続き、「うるさいクレームだなあ」という感じが受話器越しにも伝わり、真剣に話を聞いていただいている姿勢が全く感じられず残念でした。 いままでも同様の内容で町長席にも伺い話をさせていただいておりましたが、人材の根幹を担われている人事課が、その接遇内容でしたので、改善は難しいと率直に感じました。 今後は、これ以上住民の声を伝えたり相談することは、役場が望んでいないと捉えて、連絡することは致しません。 また、税金についてもずっと悩んでいた「ふるさと納税」制度を利用して、生涯、他自治体の欲しいものを購入しようと決意できました。 ありがとうございました。
			対応等	職員の対応においてご不快な思いをされましたことにつき、お詫び申し上げます。 頂戴したご意見につきましては町長まで共有させていただくとともに、今後の人材育成の参考とさせていただきます。

令和 3年 10月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)
④	意見フォーム	三小耐震化の追加工事について	<p>日頃、教育に尽力くださり感謝しております。さて、三小耐震化の追加工事に関して、お知らせは毎度確認しておりますが、不明瞭な事項がいくつかあるので、可能であれば学校関係者、保護者全員に周知していただけないでしょうか。</p> <p>(1) 追加工事が必要な理由 建設当時の型枠材が付着しているということですが、それにどのような問題があるのでしょうか？ 例えば、旧A棟を解体したことで、B・C棟の壁面に隙間ができてしまった、もしくは、壁として構造上の建物を支える役割が果たせていない、ということなら理解できます。 工事についての分かりやすい説明がないので、追加工事が必要な理由、どうなっているのが建物として正解なのかが分かりません。</p> <p>(2) 学習環境への最大限の配慮をお願い致します。 子どもたちから聞いている限りでは、現時点での外構工事の騒音が授業を阻害していることを聞き及んでおります。現場の声をしっかり聴いていただき、最大限の配慮をお願いします。 第三小学校は脆弱な校舎躯体にも関わらず、大阪府で未耐震最後の一校となっていました。ようやく平成29年度から工事が始まりましたが、4年もの歳月がかかっております。その間、児童、学校関係者への影響は多大なものとなっています。 長年にわたるご対応にご苦労もあるかと思いますが、何卒よろしくお願い致します。</p> <p>令和3年10月14日朝に申出人が別件で窓口に来訪の際に、その場で本件申出内容と同一の問合せをされたため、追加工事の実施理由と工事概要について説明するとともに、引き続き、施工業者及び学校と随時協議し、学習環境や児童等の安全に最大限配慮しながら追加工事を実施していく旨を伝えました。 その後、本件申出を受理したことから、15日に、申出人に対して、14日の窓口における回答をもって本件申出に対する回答に代えてもよいかを電話で確認し、申出人から了承を得ました。</p>

令和 3年 10月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)	
⑤	意見フォーム	インフルエンザ予防接種について	内容	<p>隣接市の高槻市や他の大阪府下の市町村において、子どもにインフルエンザ予防接種の費用助成がありますが、島本町では如何なのでしょう？</p>
			対応等	<p>子どもに対するインフルエンザの予防接種は、予防接種法の対象となっていない任意接種として、保護者と医師との相談によって判断し行われる仕組みになっており、行政が推奨しているものではありません。</p> <p>子どもに対するインフルエンザの予防接種について、高槻市を含む大阪府内の自治体が公費助成を実施されていることについては把握しておりますが、島本町では現在、公費助成は行っておりません。公費助成を実施する場合には、町独自で財源を確保する必要があるため、慎重に検討し判断するべきものと認識しておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>

令和 3年 10月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)
⑥	意見フォーム	学童保育のアクリル板について	<p>いつも町民の健康を考えて頂きどうもありがとうございます。第四学童室の保育について、ご意見させていただきますね。現在、おやつを食べる際に、アクリル板(?)のようなもので仕切り、子ども同志が離れて食べるように指導されています。9月ごろからされているようですが(子どもから聞いた)、目的と理由を教えてください。アクリル板は感染予防にはならず、むしろ感染を促進することは、テレビでも論文でも発表されていますね。いつまでするのか、と見守っていましたが、まだ続けているとの事ですので、この対策は、まったくの無意味かつ、感染が広がる恐れにもつながるため、ご一考頂けたら幸いです。</p> <p>参考記事↓ https://toyokeizai.net/articles/-/451074 新型コロナ「子どもの感染対策」転換期 保護者／保育士／医師／行政担当者が座談会「行き過ぎた対策今こそ見直すべき」 https://news.yahoo.co.jp/articles/941376efb435306fa1c661136f21e050ffc6271f/images/003</p> <p>情報提供はしました。 これまでアクリル板なしで感染していないのに、するようになって感染したとなれば、原因はここにあると思われるかもしれませんが、どうぞ賢明なご判断をお願いします。 また、一人寂しく食べて、喋ると注意される環境は、子どものストレスにつながり、健全な成長発達に影響が出る恐れがあります。 子どもの自殺やメンタル疾患も増えていると聞きますので、マスクの常時着用など、過剰な感染症対策にならないように、臨機応変な対応を宜しくお願い致します。</p> <p>第四学童保育室では、新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、室内でマスクを外す必要のあるおやつやお弁当の時間中に机の上にパーティションを置くことにより、飛沫感染の防止を図っております。なお、喫食後は、パーティションを片付けるとともに、パーティションを消毒することにより、パーティションに付着したウイルスを介した感染の予防にも配慮しております。学童保育室につきましては、今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を適切に取りつつ、安全・安心な環境の下で子どもたちが楽しく伸び伸びと過ごせる場所となるように努めてまいりたいと考えておりますので、何とぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
			<p>内容</p>
			<p>対応等</p>

令和 3年 10月分

番号	投稿形式	件名	内容・対応など (原則、原文のまま記載しています。)	
⑦	意見フォーム	EV充電器設置依頼について	内容	<p>世界的にカーボンニュートラルに向かう中、川下の消費者としても電動車の普及促進が待った無しと考えます。地公体として、役場駐車場に充電器を設置し電動車普及の後押しをすべきと考えますが。環境意識を全住民に意識付ける意義在る施策の重要なひとつの施策と考えます。</p>
			対応等	<p>令和3年1月の首相の施政方針演説において、「2035年までに新車販売で電動車100%を実現する」と述べられたことなどから、町としても、電動車の必要性については一定認識しているところであり、現在の公用車の更新にあわせ、電動車を導入することも、必要に応じ検討してまいりたいと考えております。</p> <p>また、充電器の設置につきましては、厳しい財政状況も考慮しながら、設置の是非や、広く住民の方がご使用いただけるものを導入可能かどうか、総合的に判断してまいりたいと考えております。</p>